

神奈川県観光振興計画の改定素案について

1 条例の規定（第15条第1項）

知事は、第10条から前条までに定める観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、観光の振興に関する基本的な計画（観光振興計画）を定めなければならない。

2 経過

- ア 第1期計画（平成22年4月～平成25年3月）
- イ 第2期計画（平成25年4月～平成28年3月）
- ウ 第3期計画（平成28年4月～平成31年3月）※平成29年11月 一部見直し
- エ 第4期計画（平成31年4月～令和4年3月）※1年延長

3 令和4年度の予定

- (1) 令和4年8月23日 神奈川県観光魅力創造協議会条例・計画検討分科会で改定素案議論
- (2) 令和4年9月5日 神奈川県観光審議会での改定素案の審議
- (3) 令和4年9月 国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告
- (4) 令和4年10月 改定素案について県民意見募集（パブリック・コメント）を実施
- (5) 令和4年11月 神奈川県観光審議会、改定案の審議
- (6) 令和4年12月以降 国際文化観光・スポーツ常任委員会に改定案を報告
神奈川県観光審議会から答申
- (7) 令和5年1月以降 観光振興計画を改定・成案公表

4 神奈川県観光審議会及び観光振興条例・計画検討分科会における観光振興計画に係る審議について

令和4年6月8日に開催された神奈川県観光審議会での主な意見、令和4年8月23日に開催された神奈川県観光魅力創造協議会第2回神奈川県観光振興条例・計画検討分科会の主な意見は、次のとおり。

(1) 神奈川県観光振興計画の概要

ア 検討分科会での主な意見

- 概要図では、観光消費額総額が中央にあり注目されてしまう。その上にある「観光により地域が輝く神奈川」が目立つようにできればよいのではないかと。
- KGIが目標に見える。KGIから趣旨への繋がりがあまり見えない。
- 目指すものについて、経済効果の拡大と少し広くとらえてもいいのではないかと。
- 観光資源が発掘されて文化的価値が維持されたり、新しい発見ができたことなどで「地域が輝く」という側面もある。

イ 改定素案での対応

資料4 1ページのとおり

(2) 本計画の目指すところ

ア 観光審議会での主な意見

- 「観光消費」という言葉はともかく、地域の経済に貢献するという仕組みを見せていくことを計画の中に入れることは重要である。
- 「計画における重点的視点」と趣旨のつながりを意識すべきである。
- 神奈川県が観光が何を指すのかしっかり考えていくことが一番大切である。観光消費額総額を増やすことは、地元の事業者の持続可能性という点では重要なので、数値として示していくことは必要である。
- 地元の事業者が事業を継続できるということは、受け入れる側の住民の理解促進に繋がるので、観光客が落とすお金という観点は入れつつ、それが「何のために」必要かということをしっかり書いていくことが重要である。

イ 検討分科会での主な意見

- 趣旨にも経済優先だけではないとの記載は必要である。
- 観光地として「ありつづける」ことを目指すことと地域で誇りを持つことを合わせて、目的を達成するための手段として観光振興をやっていくということではないか。

ウ 改定素案での対応

資料4 2ページ参照

(3) 計画期間

ア 観光審議会での主な意見

- 県の上位計画の期間と合わせるという考え方はあり得る。
- 観光事業者の現場としては、3年という短い期間はなじまない。

イ 検討分科会での主な意見

- (事務局の提示した期間「4年」という案に対して) 異議なし。

ウ 改定素案での対応

資料4 3ページのとおり「4年」とした。

(4) 7つのエリアについて

ア 観光審議会での主な意見

- 名称について気になるところがある。
- 7つのエリアについては、「観光データによりエリアごとの特徴を捉えるための基

礎単位」という位置づけであるということを理解した。

イ 検討分科会での主な意見

- 特になし

ウ 改定素案での対応

資料4 18 ページ参照

(5) 計画における数値目標

ア 観光審議会での主な意見

- 特になし

イ 検討分科会での主な意見

- 消費単価の数値は重要である。観光庁が出す数値の信ぴょう性に疑問が残るが、次回に向けて正確な数値を取れるようにできればよいのではないか。
- 消費単価を上げるためには宿泊層を増やすことや、コンテンツを高付加価値化するなど、どのように消費単価を上げていくかの具体策を考える必要がある。

ウ 改定素案での対応

資料4 44 ページから 50 ページまで参照

(6) 本計画における重点的視点

ア 観光審議会での主な意見

- まずは趣旨の中で、神奈川県観光が何を指すのかしっかり考えていくことが重要である。観光消費額総額だけでは、ドライではないかという意見はあったが、観光消費額総額を増やすことは、地域の観光事業者の持続可能性という点では重要なので、数値として示していくことは必要である。
- データの活用では、旅行者の満足度、ツイッターで発信されたデータなど、さまざまなデータを収集・分析していただいて、施策に活かしていくべきである。

イ 検討分科会での主な意見

- サステナブルツーリズムは流行り言葉になっていて、解釈が人によって異なる。サステナブルツーリズムという言葉は2年ぐらいでなくなっているのではと感じる。
- 持続可能な観光の部分は、しぼって記載したほうが良いのではないか。観光振興計画では特にこの部分にフォーカスするといった言葉が必要ではないか。
- 観光統計は国の数値であっても心もとない部分もある。データに基づくというのであれば、しっかりとしたデータを取っていく必要がある。
- 受け入れる住民が、観光地としての誇りを持っていけば続いていくし、選ばれる観光

地になるだろう。

ウ 改定素案での対応

資料4 51 ページ参照

(7) 施策体系（基本施策）

ア 観光審議会での主な意見

- 計画の趣旨をどのようにするのかは、重点的な視点と連動することになり、それを受ける施策体系を作っていかななくてはならない。
- 「地域の観光資源の発掘、磨き上げや、人材育成」の部分について、「地域の観光資源の発掘、磨き上げ」も「人材育成」、両方とも非常に重要なことなので、可能であれば、分けてそれぞれの施策とした方がよい。
- 施策体系については、人材育成も受入環境整備も重複する要素があり、整理の必要性を感じた。
- 観光人材の育成は重要である。未来に繋がるような人材育成の視点も盛り込めていくとよい。

イ 検討分科会での主な意見

- 基本施策2について「観光資源の発掘・磨き上げ」と「人材育成」は分けてはどうかという意見が観光審議会ではあったようだが、この2つは繋がっているので分けてなくてもよいと考える。
- 観光資源を管理している人の役割が重要なので、観光資源と人材育成を結び付けて考えることが重要である。
- 観光資源も人材もリソースである。同じ施策の区分にすることに違和感はない。

ウ 改定素案での対応

資料4 52 ページ参照（基本施策2は56 ページ参照）

(8) 計画の推進体制

ア 観光審議会での主な意見

- 特になし

イ 検討分科会での主な意見

- 特になし

ウ 改定素案での対応

資料4 74 ページ参照